

審議会等調書

名称	佐伯市予防接種健康被害調査委員会		
設置目的	市民の予防接種による健康被害の適正かつ円滑な救済に資するため。		
設置根拠等	佐伯市予防接種健康被害調査委員会条例		
設置年月日	平成17年3月3日	委員数	6人
審議事項等	<ol style="list-style-type: none"> 1 予防接種に起因して発生した疑いのある健康被害について、当該予防接種との因果関係の有無に関する医学的見地からの調査 2 予防接種による健康被害の原因及び責任の所在の究明 3 予防接種による健康被害に対する措置 4 前3号に掲げるもののほか、市長が必要があると認める事項 		
事務局担当課名	健康増進課 電話番号 23 - 4500 内線 259		
備考			